

# 宮川流域振興調整会議 事項書

日時：令和6年11月20日(水)

10:30~11:00

場所：プレゼンテーションルーム

## 【議題】

### 1 宮川の流量回復の取組

(1) 令和6年度第1回宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議

..... 資料1、2

( P1 ~ P3 )

(2) 令和6年度の流量回復放流の結果と検証 ..... 資料3

( P4 ~ P6 )

(3) 流量回復にかかる要望 ..... 資料4

( P7 ~ P14 )

### 2 今後の取組方針

宮川流域振興調整会議  
出席者名簿

令和6年11月20日(水)  
10:30~11:00  
県庁3階  
プレゼンテーションルーム

(敬称は略させていただきました)

	氏名	
副 知 事	野呂 幸利	座長
総務部長	後田 和也	委員
地域連携・交通部長	長崎 禎和	委員
農林水産部長	中野 敦子	委員
県土整備部長	若尾 将徳	委員
企業庁長	河北 智之	委員
環境共生局長	佐藤 弘之	
教育長	福永 和伸	

## 1 宮川の流量回復の取組

### (1) 令和6年度第1回宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議

- ・日 時 令和6年8月30日（金） 10:00～11:10
- ・場 所 三重県庁 地域連携・交通部 会議室
- ・出席者 リーダー 野呂副知事  
主任委員 浅野参事兼水資源・地域プロジェクト課長  
委員ほか13名

### (各部局の令和5年度の調査・検討結果の報告、中間報告、令和6年度の取組)

#### ○『環境生活部：流量回復放流前後の水質状況の調査を実施』

令和5年度の結果：水質は概ね環境基準を満たしていることを確認した。

中 間 報 告 ：流量回復放流による水温や pH 等の変化は通常時の範囲内であることを確認した。

令和6年度の取組：流量回復放流前後の水質調査を行う。

#### ○『農林水産部：アユ等の生息環境としての現況把握を実施』

令和5年度の結果：付着藻類については、アユの餌料環境として良好であることを確認した。

中 間 報 告 ：アユの餌料環境は中栄養レベル以上であり良好であることを確認した。

水温については概ねアユの生息可能水温の範囲内であることを確認した。

令和6年度の取組：引き続き付着藻類と水温の調査を行う。

#### ○『県土整備部：宮川ダム直下から三瀬谷ダム間の流量観測を継続』

令和5年度の結果：桧原地点（桧原谷川合流手前）と、その下流の岩井地点で流量観測を実施した。

中 間 報 告 ：3年間の平均流量は、桧原地点で1.2 m<sup>3</sup>/s、岩井地点で2.7 m<sup>3</sup>/sであった。

令和6年度の取組：引き続き河川管理者の観点から流量観測を実施する。

○『教育委員会事務局・農林水産部：ネコギギ等の希少種について情報収集、必要に応じた生物調査を実施』

令和5年度の結果：ネコギギ等の希少種の生息状況を取りまとめた。

中間報告：流量回復放流前後でネコギギに対して大きな影響は見られなかった。

令和6年度の実施：引き続きネコギギ生息状況に関するデータ蓄積を行う。

○『地域連携・交通部：関係機関・部署との意見交換を実施、諸課題の整理』

令和5年度の結果：利水者など関係者に対し、各部局の取組状況や現況の諸課題について説明を行い、より良い流況に向けて意見交換を実施した。

中間報告：放流量の増加による利水容量への影響をシミュレーションした結果、利水取水に影響が生じる可能性があることを確認した。

令和6年度の実施：関係者から意見のあった河川環境についての調査を行うとともに、利水者や流域市町など関係者との意見交換を継続する。

令和6年度（第1回）宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議 報告書

資料2

令和6年度  
環境生活部

令和5年度取組内容		令和3年度～令和5年度の中間報告	令和6年度取組内容		備考
流量回復放流前後の水質状況の調査を実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>流量回復放流後に調査を実施し、放流による水温やpH等の変化は通常時の河川水質の範囲であることを確認した。</li> <li>通常時の河川水質は、環境基準（河川）を概ね満たしていた。</li> </ul>	流量回復放流前後の水質状況の調査を実施		大気・水環境課
令和5年度調査	令和5年度検討結果		令和6年度取組（調査・検討）	8月時点進捗確認、年度末見込み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>流量回復放流実施時には水質調査を実施する。</li> <li>継続して、通常水質データを蓄積する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月の流量回復放流実施時に水質調査を実施。放流直後、水温やpH等の変化が確認できたが、2週間後には安定した。</li> <li>令和5年度の通常時の河川水質は、環境基準（河川）を概ね満たしていた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>流量回復放流実施時には水質調査を実施する。</li> <li>引き続き通常水質データを蓄積する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流量回復放流実施時には水質調査を実施する。</li> <li>引き続き通常水質データを蓄積する。</li> </ul>	

令和5年度取組内容		令和3年度～令和5年度の中間報告	令和6年度取組内容		農林水産部 備考
アユ等の生息環境としての現況把握を実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>アユの餌料環境は、調査期間を通して中栄養レベル以上であり、良好と評価された。</li> <li>水温は、適水温を上回る時期があったが、調査期間を通して概ねアユの生息可能水温の範囲内にあった。</li> </ul>	アユ等の生息環境としての現況把握を実施		水産研究所
令和5年度調査	令和5年度検討結果		令和6年度取組（調査・検討）	8月時点進捗確認、年度末見込み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き宮川上流漁協管内の2地点でアユの生息環境（付着藻類、水温等）の状況を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>付着藻類は6月～8月までは過去2年の同時期と同程度か少ない状況だったが、9月には増加した。アユの餌料環境としては中栄養レベル以上で良好と評価された。</li> <li>水温は19.0℃～26.7℃で、アユの生息可能水温の範囲内ではあったが、適水温を上回る時期があった。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き宮川上流漁協管内の2地点でアユの生息環境（付着藻類、水温等）の状況を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き付着藻類と水温の調査を実施し、アユの生息環境の現状把握及び流量の変化等による影響評価のためのデータを収集、蓄積している。</li> </ul>	

令和5年度取組内容		令和3年度～令和5年度の中間報告	令和6年度取組内容		県土整備部 備考
宮川ダム直下から三瀬谷ダム間の流量観測を継続 土砂還元事業についてモニタリング調査を実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>過去3年間（R3～R5）の平均流量は、検原地点で1.2m<sup>3</sup>/s、岩井地点で2.7m<sup>3</sup>/sであった。</li> <li>令和3年1月に土砂還元事業として実施した置土（4,000m<sup>3</sup>）について、令和3～5年度のモニタリング調査を基に、置き土の効果検証を行った結果、ダム直下～検原谷川合流点上流において置き土が堆積し、砂礫河原が回復傾向となっていることを確認した。また、出水後における付着藻類の剥離が増加していることが確認されたため、置き土によってアユのエサ場環境が改善している可能性がある。</li> </ul>	宮川ダム直下から三瀬谷ダム間の流量観測を継続 次年度以降の取り組みについて検討		河川課
令和5年度調査	令和5年度検討結果		令和6年度取組（調査・検討）	8月時点進捗確認、年度末見込み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き流量観測を実施し、データの蓄積を行う。</li> <li>モニタリング調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の宮川ダム直下から三瀬谷ダム間の流況について、流量観測を行った。</li> <li>モニタリング調査を実施し、令和5年度の出水で置き土が全て流出して、古い藻や苔が剥離していることを確認した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き流量観測を実施し、データの蓄積を行う。</li> <li>2回目以降の取り組みについて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、毎月1回の流量観測（2地点）を実施する。</li> <li>令和3年1月に実施した置き土により、河川環境の改善効果が確認できたことから、令和6年度は大台町や漁協、地元、有識者等からの意見を伺いながら2回目の置土を実施する。</li> </ul>	

令和5年度取組内容		令和3年度～令和5年度の中間報告	令和6年度取組内容		教育委員会・農林水産部 備考
ネコギギ等の希少種について情報収集、必要に応じた生物調査を実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに実施された短期間の流量増加がネコギギに対して大きな影響が見られた事実は確認されなかった。</li> <li>既存の希少種の生息情報の整理を行った。</li> <li>社会教育・文化財保護課と連携して希少種の生息状況について情報を共有した。</li> </ul>	ネコギギ等の希少種について情報収集、必要に応じた生物調査を実施		社会教育・文化財保護課  みどり共生推進課
令和5年度調査	令和5年度検討結果		令和6年度取組（調査・検討）	8月時点進捗確認、年度末見込み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きネコギギ生息状況に関するデータの蓄積を行う。</li> <li>生物多様性アドバイザー等の専門家による調査を必要性に応じて実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度のネコギギ生息状況について取りまとめた。</li> <li>希少種の生息状況について情報を共有した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きネコギギ生息状況に関するデータの蓄積を行う。</li> <li>生物多様性アドバイザー等の専門家による調査を必要性に応じて実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮川流域で行われる開発事業に関して協議を行い、ネコギギ保護に必要な手続きや生息状況調査について支援を行っている。</li> <li>今後、生息状況についてデータを取りまとめ、有識者と共有する。</li> </ul>	

令和5年度取組内容		令和3年度～令和5年度の中間報告	令和6年度取組内容		地域連携・交通部 備考
関係機関・部署との意見交換を実施、諸課題の整理		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に放流量の増加による利水容量への影響をシミュレーションした結果、宮川ダムにおける利水取水への影響が生じることを確認した。</li> <li>関係者と継続して意見交換を実施し、河川環境の懸念や流域の要望を確認した。</li> </ul>	意見交換の継続及び河川環境の調査		水資源・地域プロジェクト課
令和5年度調査	令和5年度検討結果		令和6年度取組（調査・検討）	8月時点進捗確認、年度末見込み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査結果と地元要望等を踏まえたうえで課題を整理し、意見交換の場で協力を求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者と継続して意見交換を実施し、河川環境の懸念や流域の要望を確認した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者から意見がある河川環境について調査を行うとともに、利水者や流域市町など関係者との意見交換を継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川環境に関する調査を実施している。</li> <li>関係者との意見交換を継続して実施している。</li> </ul>	

## (2) 令和6年度の流量回復放流の結果と検証

### ① 流量回復放流の目的

三重県が策定した宮川流域ルネッサンスビジョン（平成10年2月）に掲げられた基本理念「豊かな清らかな川の流れを甦らせる健全な水循環の構築」を目指し、平成13年3月に流量回復方策の目標として定めた「粟生頭首工直下3.0 m<sup>3</sup>/sの流量確保」を達成することを目的として、宮川ダムからの放流を実施する。（宮川における流量回復放流実施要領 第2条より）

### ② 令和6年度の実績結果

取組期間 令和6年4月1日（月）～ 9月30日（月）

取組結果

○流量回復放流 0 m<sup>3</sup>/1,000 万m<sup>3</sup>

参考：かんがい放流量 7月31日～8月26日（27日間） 286.8 万m<sup>3</sup>

○粟生頭首工直下で3.0 m<sup>3</sup>/sの流量を下回った日数

7月31日～8月24日 25日間（かんがい放流実施中）

#### 【参考】流量回復放流の運用実績

実施期間		流量回復放流量
平成26年8月1日～6日	6日間	66.4 万m <sup>3</sup>
平成28年7月29日～8月5日	8日間	93.3 万m <sup>3</sup>
令和2年6月1日～6月19日	19日間	293.6 万m <sup>3</sup>
令和2年8月11日～8月28日	18日間	228.0 万m <sup>3</sup>
令和4年7月29日～8月8日 同時放流(流量回復放流)	11日間	202.6 万m <sup>3</sup>
(令和4年7月29日～8月5日 同時放流(かんがい放流))	(8日間)	(59.9 万m <sup>3</sup> )
令和5年7月13日～7月18日	6日間	87.9 万m <sup>3</sup>
計（11年間）	68日間	971.8 万m <sup>3</sup>

#### 【参考】粟生頭首工直下3.0 m<sup>3</sup>/sの流量を下回った日数

下回った期間		備考
平成26年6月25日～27日	3日間	-
平成27年6月1日～5日	5日間	かんがい放流実施中
平成28年8月5日～23日	19日間	かんがい放流実施中
平成29年6月1日～21日、7月18日～27日	31日間	かんがい放流実施中
平成30年7月25日～27日	3日間	かんがい放流実施中
令和5年7月18日～8月7日	21日間	かんがい放流実施中
令和6年7月31日～8月24日	25日間	かんがい放流実施中

計（11年間） 107日間

### ③ 流量回復放流の検証

流量回復放流とかんがい放流を合わせて行う同時放流は、単独での放流に比べ、宮川ダム貯水量の減少が早まることや、放流水の水質管理などのリスクが高まることが考えられる取組です。

令和6年度については、7月下旬ごろ宮川の流量が減ってきたことから、7月25日(木)に流量回復放流を開始するための手続きに着手しましたが、同日夕方の降雨により流量が回復したため、一旦、停止することとしました。

しかし、その後には再び晴天となり、流量が減少したため、29日(月)には流量回復放流とかんがい放流の同時放流を開始する方向で調整に入りましたが、この時点で今後、宮川ダムの貯留水位が同時放流実施運用で定める開始条件の水位を下回ることが予測されたことから、流量回復放流は行わず、かんがい放流のみを実施することとなりました。

結果的に、栗生頭首工直下で3.0 m<sup>3</sup>/sの流量を25日間下回りましたが、7月上旬からは猛暑のうえ降水量が少なく、宮川ダムの水位も低かったことや、今期はかんがい放流の取水量が8月下旬まで減少しなかったこと踏まえると、実施運用に基づき同時放流を見送った判断は適正であったと考えています。

流量回復放流については、関係者から一層の運用手順の迅速化や判断の見直しなどを求める意見もいただいていることから、引き続き、関係者と協力して運用の改善に努め、栗生頭首工直下の安定的な流量回復に取り組めます。

同時放流の取組については、今後も流域へのリスクが十分に確認されるまで、拙速に本格運用に入ることなく、試行による実績を積み重ね、慎重に検証を継続することとします。

## <参考>主な意見

令和6年度の流量回復放流の取組後にいただいた関係者からの主な意見とその対応については次のとおりです。

### a かんがい放流と流量回復放流の同時放流について

関係者からの  
意見

かんがい放流と流量回復放流の同時放流は、単独での放流に比べ、宮川ダム貯水量の減少が早まることや、放流水の水質管理など流域へのリスクが高くなるということを十分に理解したうえで、拙速に本格運用に入るのではなく慎重に試行を続けてもらいたい。

〔対応〕

令和6年度は、宮川ダムの貯留水位が同時放流実施運用で定めた開始条件水位を下回ることが予測されたことから、流量回復放流は行わず、かんがい放流のみを実施することとなりました。

同時放流の取組については、流域へのリスクが十分に確認されるまで、関係者の協力のもと河川状況に応じて試行運用を実施していきます。引き続き放流量や手順、判断について実績を積み重ね、慎重に検証を行い流量回復放流に取り組んでいきます。

## b 流量回復放流の運用の実施について

関係者からの  
意見

流量回復放流の開始、流量の変更、停止の判断を行う主体は水資源・地域プロジェクト課であるが、かんがい放流については宮川用土地改良区が主体となっている。同時放流を実施する場合、複数の機関が実施主体となっていることから、双方の手順を考慮したうえで、判断を適正に行っていただきたい。

〔対応〕

流量回復放流とかんがい放流では、それぞれ運用や手順は異なりますが、より適正な判断が行えるよう、相互に手順を再確認していきます。

放流量や手順、判断について実績を積み重ね、関係者と連携しながら慎重に検証を行い流量回復放流に取り組んでいきます。

## c 流用回復放流の運用ルールについて

関係者からの  
意見

引き続き、手順の迅速化や判断について改善していただき、適正な流量回復放流を行っていただきたい。

〔対応〕

関係者との意見交換を踏まえ、手順の迅速化や判断の改善を図り、リスク対応に繋げていきたいと考えています。実績を積み重ね、慎重に検証を行い流量回復放流に取り組んでいきます。

## d 放流量の河道ロス率について

関係者からの  
意見

放流量の河道ロス率を5%としているが、5%が妥当であるかについて放流した実績から検証してほしい。

〔対応〕

これまでも検証に必要となる過年度の観測流量データのとりまとめを行っているところですが、放流実績が少ないことから、今後もデータを蓄積して河道ロス率の検証に取り組んでいきます。

### (3) 流量回復にかかる要望

①【宮川流域ルネッサンス協議会構成市町】(※)

宮川の流量回復について(要望) 令和5年8月23日

(内容) 宮川ダム直下毎秒2トン、栗生頭首工毎秒5トンの早期実現

②【大台町】

宮川の流量回復について(要望) 令和5年11月27日

(内容) 宮川ダム直下毎秒0.5トンの流量を毎秒4.5トンへ拡大

③【鳥羽市】

宮川ダムの放流量の増量等について(要望) 令和5年11月27日

(内容) 臨時的な宮川ダムの放流及び毎秒0.5トンの維持放流の増量

④【宮川流域ルネッサンス協議会構成市町】(※)

宮川の流量回復について(再要望) 令和6年7月25日

(内容) 中長期的なスケジュールの提示、関係者との意見交換会の早期開催

⑤【鳥羽市】

宮川ダムの放流量の増量等について(再要望) 令和6年7月25日

(内容) 中長期的なスケジュールの提示、関係者との意見交換会の早期開催

(※) 宮川流域ルネッサンス協議会構成市町

伊勢市、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町

令和5年8月23日

三重県知事 一見勝之 様

宮川流域ルネッサンス協議会  
 構成市町  
 伊勢市長 鈴木健



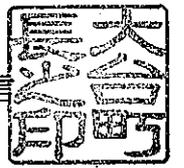
多気町長 久保行央



明和町長 世古口哲哉



大台町長 大森正信



玉城町長 辻村修



度会町長 中村忠彦



大紀町長 服部吉人



宮川の流量回復について(要望)

平素は、宮川流域ルネッサンス事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成3年に一級河川宮川が清流日本一に選ばれたことを契機に、宮川流域内において川を守る機運が高まり、平成9年1月に宮川流域の市町村により、「宮川と共に生きる会」が設立されました。また、平成12年には「宮川と共に生きる会」を発展的に解消し、宮川流域の市町村に加え三重県と国が参画し、「宮川と共に生き、住民・企業・行政が協働して、宮川流域の豊かな自然、歴史、文化を保存・再生しながら地域の活

性化を図り、魅力ある地域を築く」ことを目的に、「宮川流域ルネッサンス協議会」が設立されました。

平成23年3月28日は、宮川流域ルネッサンス協議会の構成市町の市町長7名と三重県知事の合同により「私たちは、宮川の流れを豊かで清らかに蘇らせ、流域の人々の記憶に残る流れの再生に向け、自然環境を育み、持続可能な地域社会を支える望ましい水循環のしくみを構築していくこと」などを「宮川流域宣言」として宣言しているところです。

しかしながら、近年実施された国土交通省の水質調査では、「水質が最も良好な河川」に宮川は選ばれてはならず、清流日本一を取り戻し、流域の住民が誇りうる故郷をつくるのが我々の責務であると考えています。

つきましては、宮川流域ルネッサンス委員会水部会が平成12年3月に報告しました、宮川の再現濁水流量「宮川ダム直下毎秒2トン、粟生頭首工直下毎秒5トン」の早期実現に向け格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年11月27日

三重県知事 一見 勝之 様

大台町長 大森 正信



## 宮川の流量回復について(要望)

平素は、大台町政に格別のご配慮とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、かつては清流日本一と呼ばれ、国土交通省が実施する全国の一級河川の水質調査で過去10年間(2013-2022)に5回「水質が最も良好な河川」に選ばれた一級河川・宮川は、残念ながら2021年以降は「水質が最も良好な河川」に選ばれませんでした。

三重県においては、平成18年から、宮川ダム直下で河川維持放流量の毎秒0.37トンに加えて、流量回復放流量として毎秒0.13トンを上乗せし、合計毎秒0.5トンの維持放流を実施していただいています。しかしながら、毎秒0.5トンの維持放流では一級河川・宮川の流水の清潔保持ができず、漁業に影響が出ているほか、夏場の観光シーズンには水の滞留が原因となるアオコが大量に発生することで景観が悪化し、悪臭も発生しています。

本町は、町全域が、自然と人間社会の共生を目的としてユネスコが認定している「ユネスコエコパーク(生物圏保存地域)」に認定されており、本町総合計画においても「自然と人びとが幸せに暮らすまち」を基本理念に掲げています。このことから、本町では、宮川の水質を悪化させないために、下水道の整備並びに高度処理型合併浄化槽の整備などにより、町民をあげて努力しているところですが、本町の取組だけでは、前述の宮川に関連する諸課題が解決できない状況になっています。

令和2年11月、三重県は「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議」を設置されました。設置要綱第1条には、検討会議設置の趣旨として「宮川ダム直下から三瀬谷ダムの間のより良い流況に向けて、宮川流域ルネッサンス委員会水部会からの報告にある、将来の宮川ダム直下毎秒2トンに近づけるよう、さまざまな視点から検討を行う」と示されていますが、いまだ実現されていない状況になっています。

これまで、本町から再三にわたり要望してまいりました宮川の流量回復に関し、発電事業者をはじめとする利水者との協議を県が主体的に行っていたいただきながら、「水質が最も良好な河川」に再び選定されるよう現状の宮川ダム直下毎秒0.5トンから毎秒4.5トンに拡大していただきますよう、早急に取り組方針案をまとめていただき、宮川のより良い流況を確保していただくことを強く要望させていただきます。

なお、協議結果については、書面にて2月末日までに報告していただきますようお願い申し上げます。

令和5年11月27日

三重県知事 一見 勝之 様

鳥羽市長 中村 欣一郎



## 宮川ダムの放流量の増量等について(要望)

平素は、当市の市政運営に格別のご配慮とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当市では、伊勢湾の栄養豊富な海水の恩恵を受け、古くから沿岸域で多種多様な漁業が営まれ、域内消費のみならず、大都市等への供給を行うなど、漁業が地域に根付いた産業として、地域経済の発展に大きく寄与してきました。

そのなかでも黒ノリ養殖においては、窒素やリン等の栄養塩類が豊富な「豊かな海」のおかげで、これまで高品質な黒ノリを生産してきましたが、近年、海域における栄養塩類濃度の低下に起因する黒ノリの色落ち被害が続いており、黒ノリ養殖業者にとって死活問題となっています。

栄養塩類は、山間部で降った雨が陸域の栄養を含み、河川を介して伊勢湾に流入することで経常的に補充されてきましたが、近年の漁場環境は、河川の人工的な操作等により、十分な栄養塩類が供給されず、本来の漁業生産力を発揮できない状況にあり、特に宮川ダムからの水は伊勢湾にとって、とても重要であると考えております。

伊勢湾から享受する水産物は、広く県民に親しまれ、名物・名産として全国に発信されるものも多くあり、この生産を支える漁業の現状をご理解いただき、課題解決に向け、冬期において、黒ノリ養殖漁場で栄養塩類の不足により発生する色落ち対策のため、臨時的な宮川ダムの放流、及び毎秒0.5tの維持放流量の増量により、栄養塩類の総量の回復と自然な河川環境の維持・保全に努めていただくことを強く要望いたします。

この宮川ダムに対する要望は、環境利水として弾力的な運用をしていただくことで、漁場環境の回復が図られものと考えており、水産業は、自然の力、恵みを基礎に成り立つ産業で、人力、機械力だけで解決できるものではありませんので、以上の趣旨をご理解のうえ、実現に向けた早急な取組みをしていただきますようお願い申し上げます。

令和6年7月25日

三重県知事 一見勝之様

宮川流域ルネッサンス協議会  
構成市町

伊勢市長 鈴木 健一



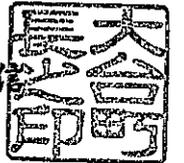
多気町長 久保 行央



明和町長 下村 由美



大台町長 大森 正信



玉城町長 辻村 修



産会町長 中村 忠孝



大紀町長 服部 吉人



## 宮川の流量回復について（再要望）

### 要望書

平素は、当協議会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年8月23日付「宮川の流量回復について（要望）」（令和5年11月27日提出）につきまして、令和6年3月12日付、地交第02-213号において、現状での取組状況、また、「利水者や流域の市町に鳥羽市も含めた関係者と、膝詰めで丁寧に意見交換を行ってまいります。」とのご回答をいただいたところです。

しかしながら、三重県におけるその後の動きが明らかでないことから、下記事項について、令和6年9月30日(月)までにご回答くださいますようお願いいたします。

### 記

1. 日程も含めた中長期的なスケジュールの提示
2. 利水者や構成市町に鳥羽市も含めた関係者との意見交換会の早期開催

鳥農第466号  
令和6年7月25日

三重県知事 一見 勝之 様

鳥羽市長 中村 欣一郎



### 宮川ダムの放流量の増量等について(再要望)

平素は、当市の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年8月23日付「宮川ダムの放流量の増量等について(要望)」(令和5年11月27日提出)につきまして、令和6年3月12日付、地交第02-213号において、現状での取組状況、また、「利水者や流域の市町に貴市も含めた関係者と、膝詰めで丁寧に意見交換を行ってまいります。」とのご回答をいただいたところです。

しかしながら、三重県におけるその後の動きが明らかでないことから、下記事項について、令和6年9月30日までにご回答くださいますようお願いいたします。

#### 記

1. 日程も含めた中長期的なスケジュールの提示
2. 利水者や流域の市町に当市も含めた関係者との意見交換会の早期開催